

第 3 期上田市教育支援プラン（案）

（計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度）

上 田 市

上田市教育委員会

目 次

第一章 教育支援プラン策定の基本的な考え方

| | |
|---------------|---|
| 1 策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の性格 | 1 |
| 3 計画の期間 | 1 |

第二章 第3期支援プランの策定

| | |
|-------------------|---|
| 1 基本目標 | 3 |
| 2 基本施策及び支援策 | 4 |

第三章 施策の展開

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1 学力の定着と向上 | 6 |
| 2 未来を切り拓く力の育成 | 11 |
| 3 豊かな心と健やかな身体の育成 | 15 |
| 4 すべての子どもに寄り添う支援 | 18 |
| 5 地域との連携・協働による安全安心で信頼される学校づくり | 22 |

第一章 教育支援プラン策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨

上田市は、上田市教育大綱の基本理念である「燦(さん)と輝く上田の未来を紡(つむ)ぐ人づくり」を実現するため、平成 28 年に、令和 2 年度を目標年度とする第 2 期上田市教育支援プランを策定し、学校・家庭・地域の住民等の連携の下、教育行政を推進してきました。

令和 2 年度末の第 2 期上田市教育支援プランの期間終了を控え、社会情勢の変化や今日的な課題に対応し、未来を生き抜く子どもたちの育成に向け、本計画の上位計画である「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画」及び「上田市教育大綱」の主旨を踏まえながら、改めて本市の教育政策の方向性を示すものとして、ここに、第 3 期上田市教育支援プランを策定します。

2 計画の性格

上田市教育支援プランは、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、「上田市教育大綱」が示す学校教育分野の実行計画としての性格を有し、学校教育の充実・発展のための施策に関する基本的な計画として、市長部局と教育委員会が協同して策定します。

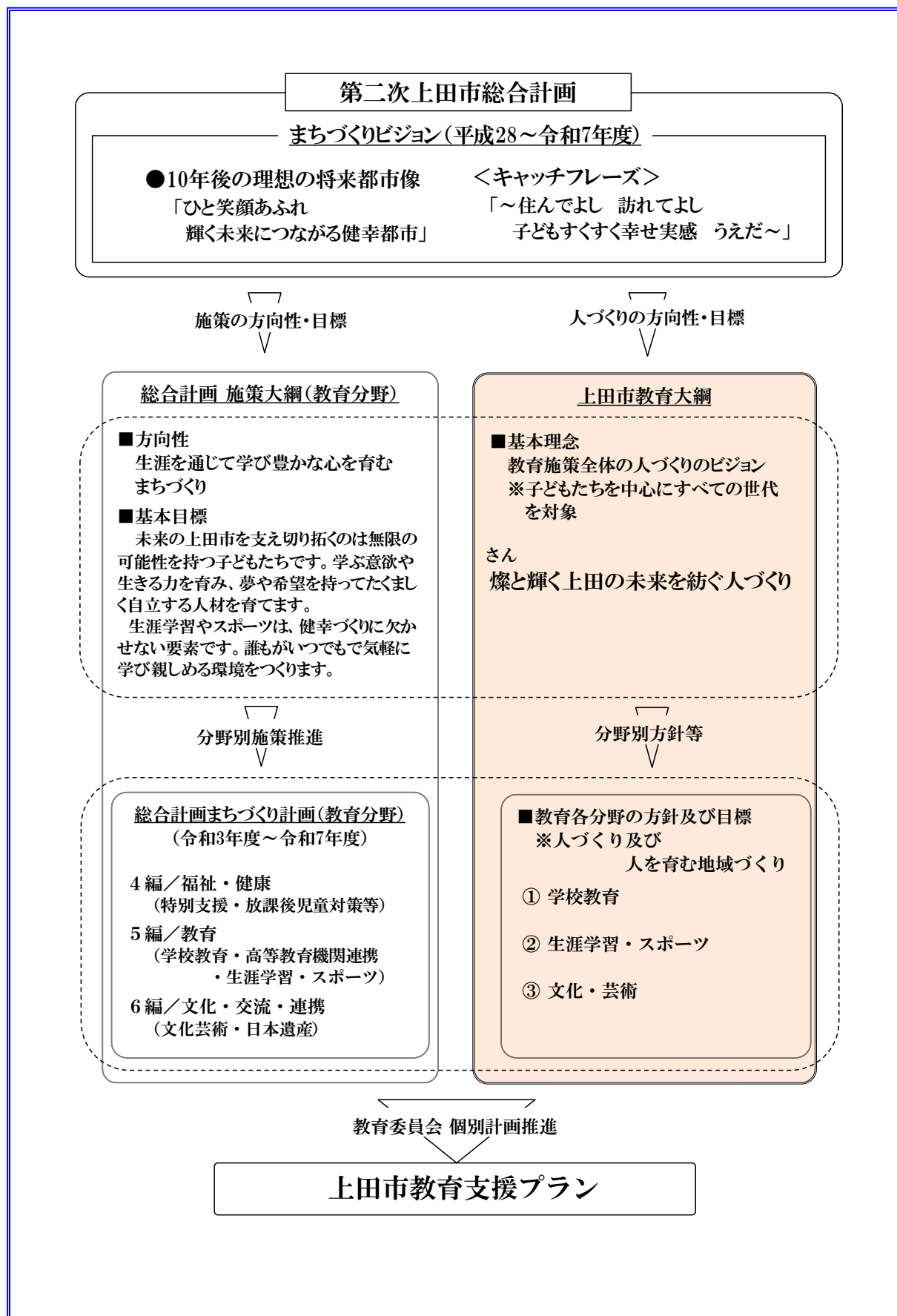
また、「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画」では、持続可能な開発目標(SDGs : Sustainable Development Goals) を踏まえた施策の推進を掲げており、第 3 期上田市教育支援プランにおいては、17 のゴールのうち目標 4「質の高い教育をみんなに」を中心として特に関連する次の目標を踏まえています。



3 計画の期間

第 3 期上田市教育支援プランは、「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画」及び「上田市教育大綱」の計画期間（令和 3 年度～7 年度）と合わせ、令和 3 年度を初年度とし、令和 7 年度を目標年度とする 5 か年の計画とします。

なお、計画の実行過程で上田市の教育をめぐる情勢に、策定時の想定を大きく超えた変化が生じることも考えられます。この場合にあっては、計画期間中においても、必要に応じて計画の見直しを行います。



第二章 第3期上田市教育支援プランの策定

1 基本目標

技術革新やグローバル化の急速な進展、少子高齢化や人口減少など変化の激しい予測困難な時代において、児童生徒の学ぶ意欲や「生きる力」(※注)を育み、自ら未来を切り拓くことができるよう基本目標を次のとおりとします。

「上田市教育大綱」

(基本理念)

「^{きら}燦と輝く上田の未来を^{つむ}紡ぐ人づくり」

に込められた思いを受け、

- 確かな学力を養う
- グローバル社会を生き抜く力や、ふるさとを愛する心を育む
- 夢や希望を持って未来を切り拓く力を養う

これら3つの基本目標を掲げ施策を展開します。

(注) 変化の激しいこれからの社会を生きるために、「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決する力」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」など、知・徳・体のバランスのとれた力のこと

2 基本施策及び支援策

基本目標を具現化するため、5の基本施策と14の支援策を掲げ支援を推進します。

| 基本施策 | | 支援策 | |
|------|-----------------------------|-----|--------------------------------------|
| 1 | 確かな学力の育成 | 1 | 知識や技能の習得とともに、自ら考え課題を解決する力を育む授業づくりの推進 |
| | | 2 | ICTを活用した効果的な授業の推進 |
| | | 3 | 授業と関連付けた計画的な家庭学習の充実 |
| 2 | 未来を切り拓く力の育成 | 4 | グローバル社会を生き抜く力の育成 |
| | | 5 | 幼保小中高大の切れ目のない支援の充実 |
| | | 6 | キャリア教育の推進 |
| 3 | 豊かな心と健やかな身体の育成 | 7 | 豊かな心を育む教育の推進 |
| | | 8 | 食育の推進 |
| | | 9 | 健康な生活づくりの推進 |
| 4 | すべての子どもに寄り添う支援 | 10 | 悩みを抱える児童生徒への支援 |
| | | 11 | 特別な支援を要する児童生徒への支援 |
| 5 | 地域との連携・協働による安全安心で信頼される学校づくり | 12 | 地域による学校支援の仕組みづくりの推進 |
| | | 13 | 地域を学び、地域に対する愛着を深める教育の推進 |
| | | 14 | 自然を愛し自然を守る教育の推進 災害や犯罪から自らを守る教育の推進 |

(基本施策1) 確かな学力の育成

- ・児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるように努めるとともに、様々な課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育みます。
- ・ICTを活用した学習活動の充実を図り、児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学びや理解を深める授業を推進します。
- ・学ぶ意欲を持ち、積極的に課題を解決する児童生徒を育てます。

(基本施策2) 未来を切り拓く力の育成

- ・グローバル社会を生き抜くため、豊かな人間性や国際感覚、言語能力を身に付け、積極的にコミュニケーションできる能力を育みます。
- ・幼保小中高大が連携し、児童生徒の継続的な支援や、学習意欲・探究心の向上を図ります。
- ・地元企業への興味関心を高めるとともに、職業の種類や内容を知り、将来就きたい仕事をイメージできる機会を設けます。

(基本施策3) 豊かな心と健やかな身体の育成

- ・児童生徒が、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、生き方についての考え方を深める中で、道徳的な判断力や、人権課題を解決する意欲と実践力を身に付けられるようにします。
- ・学校における食育を推進し、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるようにします。
- ・運動やスポーツに取り組む機会を増やし、体力の向上を図ります。

(基本施策4) すべての子どもに寄り添う支援

- ・児童生徒が抱える不安や悩みを早期に発見し解決できるよう、学校・家庭・地域・関係機関が連携した支援体制を整備し、児童生徒が楽しく安心して学校生活を送ることができるようにします。
- ・小中学校における支援体制の充実と、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行います。

(基本施策5) 地域との連携・協働による安全安心で信頼される学校づくり

- ・地域と協働し、地域ぐるみで児童生徒に多様な学習や体験の機会を提供します。
- ・児童生徒が、豊かな自然や地域の文化を体験しながら学ぶことができる活動に参加することを通して、郷土に誇りと愛着を持てるようにします。
- ・環境保全や資源の有効利用に、積極的に取り組む姿勢を育てます。
- ・児童生徒が、災害や事故、犯罪などの危険に対し、自ら判断して回避する力の育成に取り組むとともに、地域全体で子どもの安全を支える体制を整え、児童生徒の安全・安心の確保とその充実に取り組みます。

基本施策 1 確かな学力の育成

(1) 支援策 1

「知識や技能の習得とともに、自ら考え課題を解決する力を育む授業づくりの推進」

※政策企画部、福祉部、健康こども未来部連携

成果目標

- 児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるように努めるとともに、様々な課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育みます。
- これまでの教育で育まれてきた「生きる力」のさらなる育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を進めます。

主な施策の展開

- ① 学びに向かう意欲の向上と基礎学力の定着
 - ・小中学校30人規模学級編制や少人数学習集団編成などによるきめ細かな指導を行います。
 - ・児童生徒が学習内容を習熟するよう、少人数指導教員の配置や習熟度別授業を取り入れ、児童の理解度や習熟度の向上を図ります。
- ② 思考力、判断力、表現力等の育成
 - ・文章にまとめ、発表し合う場面を設けるなど、授業において言語活動の充実を図ります。
 - ・仲間の多様な価値観を尊重しながら、自分の意見が言える児童生徒を育てるため、コミュニケーション能力の育成を重視した授業を行います。
 - ★交流文化芸術センターの「心の劇場」、「芸術家ふれあい事業」、市立美術館の「子どもアトリエ」などを有効に活用し鑑賞力、表現力、創造力の育成を図ります。
- ③ 小中が連携した授業の推進
 - ・中学校教員が小学校へ出向いて授業を行うことを通して、切れ目のない支援を継続し、中学進学不安解消と学習意欲の向上を図ります。
- ④ MIM（多層指導モデル）の推進（※注）
 - ・MIMを活用し、読み書きの困難さの早期発見と早期支援を行い、学力の基礎となる「読み」の向上を図ります。

(注) 通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導。促音など特殊音節に焦点を当て、すべての子どもが確実に「読み」を習得できるよう、主に低学年の段階から、学習につまずく前に、また、つまずきが重篤化する前に指導支援を行う。

⑤ 授業改善の推進

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、知識・技能を活用する力や課題を探究する力の育成を図ります。
- ・新学習指導要領に基づき、これからの時代を生き抜く力、次代を切り拓く力の育成に向けた授業改善を推進します。
- ・国の全国学力・学習状況調査の他、市で標準学力検査を実施することによって、児童生徒の学力の実態を把握するとともに、得られた結果を基に授業改善に努め、すべての子どもたちの学力向上を目指します。
- ・各学校から選出された委員により学力向上委員会を設置し、情報の共有や学力検査の分析等を行いながら学力の定着と向上を図り、児童生徒が生き生きと目を輝かせ「わかる・できる」授業を目指します。

⑥ 学力向上に向けた学校独自の取組への支援

- ・教職員研修や授業研究など、各学校の独自な取組に対して支援します。

⑦ 経済的に困窮している世帯の児童生徒への支援

- ・福祉部や健康こども未来部と協力し、要保護世帯等の児童生徒に対する学習支援に取り組めます。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | 令和7年度の目標 | 備考 |
|---|--|------------------------|-------------------------------------|
| 全国学力・学習状況調査平均正答率 (全国平均との比較) | 小学校(市内25校平均) 国語 ▲0.5 算数 ▲2.6 中学校(市内11校平均) 国語 ▲0.2 数学 ▲1.2 英語 ▲2.8 (令和元年度) | 実施全科目において全国平均を上回る | 文部科学省 「全国学力・学習状況調査」 |
| 「授業がわかる」と回答する児童生徒(小6、中3)の割合 | 小学校 83.1% 中学校 74.0% (令和元年度) | 小学校 84.0% 中学校 76.0% | 文部科学省「全国学力・学習状況調査」児童質問紙の算数・数学に関する項目 |
| 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答する児童生徒(小6、中3)の割合 | 小学校 76.9% 中学校 74.1% (令和元年度) | 小学校 79.0% 中学校 78.0% | 文部科学省 「全国学力・学習状況調査」 |
| MIM(多層指導モデル)を活用する学級(小学1、2年生)の割合 | 73% (令和元年度) | 全小学校で実施 | 学校教育課 |

(2) 支援策2 「ICTを活用した効果的な授業の推進」

成果目標

- ICTを活用した学習活動の充実を図り、児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学びや理解を深める授業を推進します。

主な施策の展開

- ① ICTの活用等による確かな学力の育成
 - ・GIGAスクール構想により、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、児童生徒の学習状況に応じた個別学習や、各自の考えを発信し共有するなど、主体的・対話的で深い学びを推進します。
 - ・教員が情報機器を授業で効果的に活用できるようにするために、情報教育担当指導主事を中心に教職員に対しての研修や授業改善サポートを行うとともに、ICT支援員を学校に派遣します。
 - ・デジタル教科書などのICT教材や機器を活用した「わかる授業・楽しい授業」を実現し、児童生徒の学ぶ意欲を高め、学力の定着・向上を図ります。
 - ・インターネットでの配信を利用して、教材や授業の実践事例等の情報共有をし、教員のICT活用指導力の向上を目指します。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | 令和7年度の目標 | 備考 |
|--------------------------|-----------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 児童生徒のICT活用を指導する能力 | 小学校 70.3% 中学校 70.7% (令和元年度) | 小学校 100.0% 中学校 100.0% | 文部科学省「教員のICT活用指導力等の実態調査」 |
| ICT活用指導力に関する研修を受講した教員の割合 | 小学校 88.7% 中学校 72.5% (令和元年度) | 小学校 100.0% 中学校 100.0% | 学校教育課 |

(3) 支援策3 「授業と関連付けた計画的な家庭学習の充実」

成果目標

- 学ぶ意欲を持ち、積極的に課題を解決する児童生徒を育てます。

主な施策の展開

① 学習習慣形成の推進

- ・児童生徒が自ら計画を立て、授業と関連づけた家庭学習を行う習慣づくりを進め、学びの定着に取り組みます。

② 読書活動の充実

- ・読書を通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めることができるよう、読書環境を整備し、読書活動の充実を図ります。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | | 令和7年度の目標 | | 備考 |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------------------|
| 家庭学習時間数 (小6、中3) ・平日2時間以上家庭学習を行う割合 ・計画を立て家庭学習を行う割合 | 小学校 23.0% | 中学校 30.8% | 小学校 25.0% | 中学校 35.0% | 文部科学省 「全国学力・学習 状況調査」 |
| | 76.4% | 48.8% | 78.0% | 50.0% | |
| | (令和元年度) | | | | |
| 一日当たり、30分以上読書をする児童生徒の割合(小6、中3) | 小学校 43.7% | 中学校 28.7% | 小学校 46.0% | 中学校 32.0% | 文部科学省 「全国学力・学習 状況調査」 |
| | (令和元年度) | | | | |

基本施策2 未来を切り拓く力の育成

(1) 支援策4 「グローバル社会を生き抜く力の育成」

成果目標

- 小中学校間の接続、連携を重視し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、グローバル社会でも活躍できるよう豊かな人間性や国際感覚を育みます。

主な施策の展開

- ① 英語によるコミュニケーション能力の向上
 - ・「聞くこと、読むこと、話すこと（やり取り・発表）、書くこと」の4技能5領域の活動を通して、英語で伝え合う力を養います。
 - ・各種研修会や公開授業により、教員の指導力向上を図ります。
 - ・外国語指導助手（ALT）を交えた実践的な英語授業により、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図ります。
 - ・ALTの人員体制を強化するとともに、研修や授業研究などを通して指導力を高め、児童生徒が英語を身近に感じ楽しい授業づくりに取り組みます。
- ② 国際交流の推進
 - ・英語や社会科を中心に、国際理解に繋がる教育活動を推進します。
 - ・国際的視野に立った異文化理解を深めるため、中学生の海外交流事業を実施します。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | 令和7年度の目標 | 備考 |
|--|---------------------------|----------------|------------------------|
| 「授業で、自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合った」と回答する生徒の割合 | 53.6% (令和元年度) | 58.0% | 文部科学省 「全国学力・学習状況調査」 |
| 英語コミュニケーション能力水準（中3） ・英語検定3級以上取得者 ・英語検定3級レベル者 | 24.8% 46.3% (令和元年度) | 30.0% 50.0% | 文部科学省 「英語教育実施状況調査」 |

(2) 支援策5 「幼保小中高大の切れ目のない支援の充実」

※政策企画部、健康こども未来部連携

成果目標

- 幼保小中高大が連携し、児童生徒の継続的な支援や学習意欲や探究心の向上を図ります。

主な施策の展開

① 幼保小中による連携事業の推進

- ・ 現在行われている「幼保・小」及び「小・中」の連携や移行支援をさらに充実させ、子どもの発達や学びを切れ目なく支え、「小1プロブレム」、「中1ギャップ」の解消を図ります。
- ・ 幼児教育から小学校へのスムーズな移行を目指し、幼稚園・保育園では「アプローチカリキュラム」、小学校では「スタートカリキュラム」を実施します。

② 小中・中高・高大の連続性のある指導

- ★ 大学など高等教育機関が集積する地域の特性を生かし、次代を担う人材を一貫して育成するシステムを構築します。
- ・ 市内高等学校と中学校の異校種間の連携をさらに発展させ推進します。

③ 4年制大学など高等教育機関との連携

- ★ 市内にある大学をはじめとした高等教育機関と小中の連携を促進するため、高等教育機関等による出前講座や児童生徒との交流授業を実施し、児童生徒の学習意欲や探究心の向上を図ります。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | 令和7年度の目標 | 備考 |
|---------------------------|-----------------------------------|------------------------|-----------------------|
| 「学校に行くのは楽しい」と回答する児童生徒の割合 | 小学校 90.7% 中学校 85.2% (令和元年度) | 小学校 94.0% 中学校 90.0% | 学校教育課「学校経営概要のまとめ」 |
| 市内4年制大学等高等教育機関との連携事業実施校数 | 小学校 17校 中学校 7校 (令和元年度) | 全小中学校で実施 | 学校教育課「各校の取り組み状況アンケート」 |
| 高等教育機関等が提供する市内小中学校での出前講座数 | 8 (令和元年度) | 30 | 学校教育課 学園都市推進室 |

(3) 支援策6 「キャリア教育の推進」

※商工観光部、すべての部局との連携

成果目標

- 地元企業への興味関心を高めるとともに、職業の種類や内容を知り、将来就きたい仕事をイメージできる機会を設けます。

主な施策の展開

① 学校におけるキャリア教育の実施

- ・各学校がこれまで実施してきているさまざまな教育活動に加え、キャリア教育の中で、地域の職業を知る機会を増やし、働くことへの理解と関心を高めます。
- ・児童生徒が自分を見つめ直し、自己実現につながるよう「キャリア・パスポート」(※注)を導入し、自らの学習状況やキャリア形成を見通して自己評価を行い、自らの課題を克服しようとする力を育み、自己実現を促します。
- ★商工団体、企業、若手起業家等と連携し、小中学校に各種キャリア教育の出前講座を提供します。

(注) 小中高生が、一年の始まりに学習や学校生活の目標を設定し、一年を振り返って自己評価を行う。

② 実社会とつながる体験機会、発表の場等の充実

- ・中学生の職場体験の充実を図り、生徒が学ぶ目的や働く意味を考える教育を推進するとともに、地元企業に対する関心を高めます。
- ・地元の企業や関係機関等との連携により、児童生徒が上田市の特徴的なものづくりや技術の魅力に触れる機会の提供に取り組みます。
- ★学校関係者、商工業者、高校・大学関係者、有識者などで構成する「上田市キャリア教育推進委員会」と連携し、地域の企業を知るための見学会を開催します。

③ 福祉教育の推進

- ★福祉・介護施設での職場体験等、様々な機会を通して、福祉マインド(※注)の育成を図ります。

(注) 生命の尊厳や人間の生き方について学び、それぞれの立場や心情を思いやり、互いに支え合う心。

④ 主権者教育の推進

- ・学校における主権者教育を推進し、子どもたちが社会を生き抜く力や、社会の構成員の一員として地域の課題解決を主体的に担う力を育みます。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | 令和7年度の目標 | 備考 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------|------------------------|
| 「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒（小6、中3）の割合 | 小学校 82.9% 中学校 69.5% (令和元年度) | 小学校 84.0% 中学校 71.0% | 文部科学省 「全国学力・学習状況調査」 |
| 夏休み親子会社見学会 ・実施企業数 ・参加児童数 | 9社 197人 (令和元年度) | 12社 480人 | 商工観光部 |
| 職場体験学習を実施する中学校数 | 全中学校 (令和元年度) | 全中学校で実施 | 学校教育課 |

基本施策3 豊かな心と健やかな身体の育成

(1) 支援策7 「豊かな心を育む教育の推進」

成果目標

- 児童生徒が、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、生き方についての考え方を深める中で、道徳的な判断力や、人権課題を解決する意欲と実践力を身に付けられるようにします。

主な施策の展開

- ① 社会性や規範意識の育成
 - ・ 道徳の時間をはじめ、学校教育のすべての活動を通して、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための道徳性を育みます。
 - ・ 家庭や地域と連携を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動などの中で自分なりの役割や責任を果たし、自己有用感・自己肯定感を身につけるとともに、規範意識や社会性を育みます。
- ② 人権教育の推進
 - ・ 学校における教育活動のあらゆる機会を通じ、児童生徒の人権尊重の精神を涵養し、「自他の大切さを認めること」、「相手意識や思いやりの溢れる行動」ができるように努めます。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | 令和7年度の目標 | 備考 |
|---|-----------------------------------|------------------------|------------------------|
| 「自分には、よいところがある」と答える児童生徒（小6、中3）の割合 | 小学校 79.5% 中学校 70.4% (令和元年度) | 小学校 82.0% 中学校 75.0% | 文部科学省 「全国学力・学習状況調査」 |
| 「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒（小6、中3）の割合 | 小学校 94.0% 中学校 93.7% (令和元年度) | 小学校 96.0% 中学校 95.0% | 文部科学省 「全国学力・学習状況調査」 |
| 「家の人と学校での出来事について話をしている」と答える児童生徒（小6、中3）の割合 | 小学校 78.4% 中学校 76.0% (令和元年度) | 小学校 79.0% 中学校 78.0% | 文部科学省 「全国学力・学習状況調査」 |

(2) 支援策 8 「食育の推進」

※健康こども未来部、農林部連携

成果目標

- 学校における食育を推進し、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるようにします。

主な施策の展開

① 食育の推進と地産地消の充実

- ・学校給食を生きた学習の場ととらえ、給食時や授業で栄養教諭・栄養士や担任が食生活、栄養バランス等の食の大切さや食事マナーなどの指導に取り組みます。
- ・学校、PTAと連携して、家庭で実践できる食育に関する研修会を開催します。
- ・規則正しい生活リズムの確立を目指し、各学校で「早寝、早起き、朝ご飯」運動を更に推進します。
- ★一部の子どもに肥満や痩身傾向が見られるため、給食を通して食事のバランス、適正な栄養やカロリーの摂取等の望ましい食習慣を身に付け、健全な成長と将来の生活習慣病の予防に関わる食育を進めます。
- ★農業体験や地産地消を進めることで、食材の生産や地域の自然、産業等への理解を深めるとともに、食に対する感謝の心を育む取組を進めます。

② アレルギー対応の充実

- ・今後も増加が見込まれるアレルギーに対応するため、「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針・対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーを有する児童生徒に配慮するとともに、学校ごとに緊急時の体制づくりを構築します。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | 令和7年度の目標 | 備考 |
|------------------------|--|------------------------------------|----------------------------|
| 毎日朝食を食べる児童生徒（小6、中3）の割合 | 小学校 95.8% 中学校 94.7% (令和元年度) | 小学校 97.0% 中学校 96.0% | 文部科学省 「全国学力・学習 状況調査」 |
| 栄養教諭・栄養士が関わった食に関する授業回数 | 小学校 553回 中学校 95回 (令和元年度) | 小学校 570回 中学校 110回 | 学校教育課 |
| 給食での地元産食材使用割合 | 青果 15.8% 米 99.9% 青果+米 40.7% (令和元年度) | 青果 18.0% 米 100.0% 青果+米 43.0% | 学校教育課 |

(3) 支援策9 「健康な生活づくりの推進」

※健康こども未来部連携

成果目標

- 運動やスポーツに取り組む機会を増やし、体力の向上を図ります。
- 健康についての正しい知識や、自ら健康的な生活を送ろうとする態度を身に付けられるようにします。

主な施策の展開

- ① 学校、スポーツ活動団体等が連携した体力向上の取組
 - ・成長過程に応じた活動を実践する長野県版運動プログラムへの取組として、1校1運動を実施し体力の向上に努めます。
 - ・スポーツ活動団体等と連携し、少年期から多種目の競技を体験するなど、スポーツへの興味や適性を見出せるような機会をつくり、発達段階に応じた競技力向上・充実に努めます。
 - ・児童生徒がプロスポーツ選手やオリンピックメダリストなどのトップアスリートから直接指導を受ける機会を設けるなど、将来の夢を描くことができる取組を推進します。
- ② 運動部活動の適正化の推進
 - ・「上田市立中学校に係る部活動方針」に基づき、適正な活動時間や指導を進めます。
- ③ 「健幸都市上田」実現に向けた取組の推進
 - ・児童生徒の心身の健康を保持増進するため、定期健康診断を実施し、疾病の早期発見・早期対応に努めるとともに、学校医等と連携して適切な保健管理を行います。
 - ★児童生徒が自分の健康に対する関心を持ち、正しく理解するとともに、疾病の早期発見・対応ができるよう健康教育を推進します。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | 令和7年度の目標 | 備考 |
|---------------------------------|---|--|------------------------------------|
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点（小5、中2） | 小5男 52.88点 女 54.04点 中2男 41.93点 女 48.18点 (令和元年度) | 小5男 55.00点 女 56.00点 中2男 43.00点 女 50.00点 | 文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」での体力合計点の数値 |
| 「運動することが好き」と回答する児童生徒（小5、中2）の割合 | 小学校 92.2% 中学校 86.1% (令和元年度) | 小学校 93.0% 中学校 87.0% | 文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 |
| トップアスリートによる教室等の実施回数 | 2校 (令和2年度) | 8校 | スポーツ推進課 |

(1) 支援策10 「悩みを抱える児童生徒への支援」

※政策企画部、健康こども未来部連携

成果目標

- 児童生徒が抱える不安や悩みを早期に発見し解決できるよう、学校・家庭・地域・関係機関が連携した支援体制を整備して、楽しく安心して学校生活を送ることができるようにします。

主な施策の展開

① いじめに対する取組の充実

- ★いじめ問題に取り組むために組織された「上田市いじめ問題対策連絡協議会」で情報共有を図り連携を強化します。
- ・各学校で組織されている「いじめの防止等の対策のための組織」を中心に、いじめを許さない学校づくりや、いじめの未然防止と早期発見・早期解決を図ります。
- ・すべての学校で各種アンケート等を実施し、人間関係や心の状況、家庭での生活状況を把握し、適切に対応します。

② 不登校傾向の児童生徒に対する支援体制の充実

- ★「幼稚園・保育園と小学校」「小学校と中学校」間における移行支援会議により、適切な支援を行い、不登校の未然防止を図ります。
- ・教育相談所、ふれあい教室、家庭、学校が連携し、児童生徒の状況に応じた、きめ細かな支援を行います。
- ・心の教室相談員の配置、上田地域定住自立圏事業によるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣を通じ、組織的な支援を行います。
- ・関係機関との合同会議を開催し情報の共有を図るとともに、各学校で組織されている「不登校対策指導委員会」を中心に、不登校傾向の児童生徒に対して組織的な対応を行います。

③ 相談支援体制の充実

- ・医療機関や福祉関係者、児童相談所など地域にある支援機関等と連携し、チームによる支援体制を充実し、不登校、いじめ、虐待など悩みを抱える児童生徒や保護者への支援を行います。
- ・さまざまな課題のある児童生徒に対し、適切に対応ができるよう、教職員向けの研修会を開催します。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | 令和7年度の目標 | 備考 |
|---|------------------------------------|----------------------------|----------------------------------|
| いじめ認知件数に対する解消率 | 小学校 95.6% 中学校 88.2% (平成30年度) | 小学校 100.0% 中学校 100.0% | 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 |
| 「いじめは、どんな理由があってもいけないこと」と答える児童生徒(小6、中3)の割合 | 小学校 96.5% 中学校 93.4% (令和元年度) | 小学校 100.0% 中学校 100.0% | 文部科学省「全国学力・学習状況調査」 |
| 小中学校における不登校児童生徒の在籍率 | 小学校 1.16% 中学校 4.28% (平成30年度) | 小学校 0.95%以下 中学校 3.84%以下 | 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 |

(2) 支援策 1.1 「特別な支援を要する児童生徒への支援」

※市民まちづくり推進部、福祉部、健康こども未来部連携

成果目標

- 小中学校における支援体制の整備と、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行います。

主な施策の展開

- ① 特別支援教育の充実
 - ・障がいの有無を含め、人間として多様な在り方があるがままに認め合い支える共生社会を目指し、特別支援教育を推進します。
 - ・通常の学級において、発達障がい等のある児童生徒も含めて、すべての児童生徒にとって、「わかる・できる」授業となるよう、授業のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、研修を通して教員の専門性を高めます。
 - ・一人ひとりの教育的ニーズや学校・地域の状況、合理的配慮等を踏まえた総合的な観点から就学先が決定され、児童生徒の育ちに応じた柔軟な学びの場の見直しが行われるように、教育相談・教育支援の体制づくりを進めます。
 - ・児童生徒に対する具体的な指導目標や指導内容、指導方法等について、担任が保護者（本人）と共通理解のもとに「個別の指導計画」を作成し、その活用に取り組みます。
 - ・特別支援学級の児童生徒の学習支援に効果のあるタブレット端末の活用について、教員の研修会を開催し、児童生徒の学ぶ意欲を高めます。
 - ・特別支援教育担当指導主事が学校訪問を行い、各学校への支援を行います。
 - ・各学校の教育的ニーズに応じ、特別支援学級や通級指導教室等の教育環境の整備を進めます。
 - ・特別支援教育支援員をすべての学校に配置し、支援が必要な児童生徒の学習や学校生活をサポートします。
- ② 障がいの重度、重複化に伴う特別支援教育の充実
 - ・医療的ケアの必要な児童生徒が、安全・安心に学校生活を送れるよう、看護師を配置するとともに、医療機関との連携を図ります。
- ③ 発達障がいのある児童生徒への支援体制の整備
 - ★発達障がいに関する正しい知識の普及を進めるため、上田市発達相談センターなどと連携して研修を計画し、教職員や保護者に対する研修を行います。
 - ★教育委員会と保健・福祉担当部局による「発達連携会議」を定期的で開催し、情報の共有と課題解決を図ります。
 - ★支援ノート「つなぐ」を活用し、幼児期からの切れ目ない支援を継続します。
 - ・異校種間の連携と児童生徒に対する一体的な支援を継続させるため「個別の教育支援計画」の作成を充実させます。

④ 外国籍児童生徒への適応支援

・集中日本語教室「虹のかけはし」及び日本語指導教室において、バイリンガルの指導員等により、基礎的な日本語を指導し学校生活への早期適応を支援します。

★外国籍児童生徒支援員や日本語教育指導員を学校に派遣し、学習、配布文書の翻訳、保護者相談などの支援を行います。

★外国籍の子どもたちが、日本社会において自ら未来を切り拓いていけるよう、市民及び関係団体、行政、学校が連携し、ボランティアによる学習サポート、教育制度や進学について理解してもらうための教育・進学ガイダンスを実施します。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | 令和7年度の目標 | 備考 |
|------------------------------------|------------------|---------------------|----------------------|
| 保護者と学校が共同して作成した「個別の指導計画」(※欄外注1)作成率 | 86.5% (令和元年度) | 対象となるすべての児童生徒について作成 | 文部科学省「特別支援教育に関する調査」 |
| 「個別の教育支援計画」(※欄外注2)作成率 | 83.0% (令和元年度) | 対象となるすべての児童生徒について作成 | 文部科学省「特別支援教育に関する調査」 |
| 「個別の指導計画」の活用率(※欄外注3) | 25% (令和元年度) | 100% | 学校教育課 |
| 発達障がいに関する研修会参加教職員数 | 284人 (令和元年度) | 学校職員の3分の1 | 学校教育課「定住自立圏事業研修会参加者」 |

(注1) 本人や保護者、担任それぞれの願いを集約し、具体的な指導目標や指導内容、指導方法を明確にした計画

(注2) 幼保小中高の異校種間の引継ぎ、保護者、学校、福祉など関係機関が継続的な支援が行えるよう作成された計画

(注3) 懇談会や支援会議での「個別の指導計画」の活用状況(個別の指導計画を基に懇談や会議が行われている割合)

基本施策5 地域との連携・協働による安全・安心で信頼される学校づくり

(1) 支援策12 「地域による学校支援の仕組みづくりの推進」

成果目標

- 保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と地域との連携・協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを進めます。
- 地域の教育力を活用し、児童生徒に多様な学習や体験の機会を提供します。

主な施策の展開

- ① 地域とともにある学校づくりの推進
 - ・ 保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、学校運営、学校支援、学校評価について、一体的に取り組むコミュニティスクールの活動を充実し、子どもたちの成長を支えます。
 - ・ 保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、児童生徒への持続的な支援活動を実施し、教職員や児童生徒とともに学校運営に参画できる仕組み（コミュニティスクール）の普及と体制整備を進めます。
 - ・ 地域と協働し、地域ぐるみで子どもたちに多様な学習や体験の機会を提供します。
 - ・ 学校評価や授業評価を実施し、各学校が目指す目標や改善の取組を設定しながら、開かれた学校づくりを進め、ホームページなどで公表します。
- ② 学校・家庭・地域の連携を支援
 - ・ 公民館と連携し、学校支援に関わるコーディネーターの養成、配置を行うとともに、地域人材を活用し、子どもたちを地域ぐるみで支援します。
 - ・ 放課後や学校休業日における児童の安全・安心な居場所づくりと健全な育成を推進するため、放課後児童クラブ等の活動を推進します。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | 令和7年度の目標 | 備考 |
|-----------------------------|-------------------|----------|------------|
| 学校支援ボランティア参加者数 | 1,570人 (令和元年度) | 1,700人 | 生涯学習・文化財課 |
| 「子どもは喜んで学校に行っている」と答える保護者の割合 | 91.2% | 93.0% | 学校経営概要のまとめ |

(2) 支援策 1.3 「地域を学び、地域に対する愛着を深める教育の推進」

※政策企画部連携

成果目標

- 児童生徒が、豊かな自然や地域の文化を体験しながら学ぶことができる活動に参加することを通して、郷土に誇りと愛着を持てるようにします。

主な施策の展開

① ふるさと学習の推進

- ・学校教育の社会科、生活科、総合的な学習の時間を通して、地域の歴史や文化、先人の努力や知恵を学び、児童生徒が課題を自ら見出し、協働して探究活動に取り組む姿勢を育みます。
- ・小学校3・4年生に社会科学習帳「わたしたちの上田市」を配布し、上田市の自然や文化、産業を学ぶ機会を充実します。

② 郷土を学ぶ機会の充実

- ★「信州上田学」事業や副教材「ふるさと上田人物伝」等を参考にして、地域に受け継がれた歴史、文化、産業等を学び、地域に対する誇りと愛着を高めます。
- ・育成会や分館の活動への参加を通して、児童生徒が体験活動や世代間交流に参加する機会を設け、生きる力や地域への関心を高める取組を推進します。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | 令和7年度の目標 | 備考 |
|--|-----------------------------------|------------------------|----------------------------|
| 「地域の行事に参加している」と答える児童生徒（小6、中3）の割合 | 小学校 90.8% 中学校 68.1% (令和元年度) | 小学校 94.0% 中学校 70.0% | 文部科学省 「全国学力・学習 状況調査」 |
| 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある」と答える児童生徒（小6、中3）の割合 | 小学校 58.1% 中学校 40.1% (令和元年度) | 小学校 62.0% 中学校 44.0% | 文部科学省 「全国学力・学習 状況調査」 |
| 市内小中学校での「信州上田学」出前講座の取組校数 | 3校 | 20校以上 | 学園都市推進室 |

(3) 支援策 1.4 「自然を愛し自然を守る教育の推進」
「災害や犯罪から自らを守る教育の推進」

※総務部、生活環境部、消防部連携

成果目標

- 環境保全や資源の有効利用に、積極的に取り組む姿勢を育てます。
- 児童生徒が、頻繁に起こる災害や様々な事故、犯罪などの危険に対し、自ら判断して回避する力の育成に取り組むとともに、地域全体で子どもの安全を支える体制を整え、児童生徒の安全・安心の確保とその充実に取り組めます。

主な施策の展開

- ① 環境教育の推進
 - ・環境教育を推進し、児童生徒の自然に対する豊かな感性や環境を大切に思う心を育みます。
 - ★ごみ処理施設の見学などを通じて、ごみの排出抑制やリサイクルを身近な問題として捉え、環境問題に関心が高まるよう、学習機会の充実を図ります。
- ② 防災教育等学校安全の充実
 - ・災害時に状況に応じた適切な行動がとれるよう、防災訓練や災害ハザードマップを活用した学習などを通して防災に関する理解を深めるとともに、災害の未然防止や減災に努めます。
 - ・学校防災計画や学校危機管理マニュアルが、万一の時に役立つよう、学校への支援を行い、学校における災害時の安全管理を徹底します。
 - ・「防災教育の手引き」を活用し、防災教育の充実を図るとともに、事件・事故や災害に際して、児童生徒が自ら判断して危険を回避する力を育みます。
 - ★防災と自助・共助・互助・公助の意識を高めるため、地域防災組織と連携した取組を行います。
 - ・「見守り隊」や「安心の家」など、地域全体で交通事故や犯罪から児童生徒の安全を見守る体制づくりを推進します。
- ③ スマートフォン・インターネットの依存を防ぐ取組
 - ・情報化社会において、児童生徒に情報・通信ネットワークを適切に使いこなす能力を身に付けさせるとともに、インターネット依存を予防するため、学校・家庭・地域が児童生徒のインターネット利用の実態を把握し、連携してルール作りを進め、情報モラルの学習を推進します。
- ④ 安全・安心な学習環境の整備
 - ・建物の経年劣化等による事故等の発生を未然に防ぐとともに、児童生徒が安全に安心して過ごせる施設整備を行います。
 - ・国の衛生管理マニュアルや県のガイドラインを参考として、感染症の罹患及びその拡大のリスクを可能な限り低減し、児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、校内に学校医や学校薬剤師等と連携した保健管理体制を構築します。

測定指標

| 測定指標項目 | 上田市の現状 | 令和7年度の目標 | 備考 |
|---------------------------------------|--|------------------------|--------------------|
| ごみ処理施設見学を実施する小学校数 | 全小学校 (令和元年度) | 全小学校で実施 | 廃棄物対策課 ごみ処理企画室 |
| 平日に学習以外で電子メディア(※欄外注1)を使用する時間が2時間以上の割合 | 小学校 39.4% (※欄外注2) 中学校 48.0% (令和2年度) | 小学校 34.2% 中学校 42.0% | 学校教育課 生涯学習・文化財課 |

(注1) 電子メディア=パソコン、スマホ、タブレット、ゲーム機等

(注2) 小学3年生以上

第3期上田市教育支援プラン

令和3年3月 日策定